

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表: 2021年 3月 6日

事業所名 うんどう広場 緑橋

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容 又は改善目標	
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6		法令に基づき指導訓練室等を確保しています。	
	2	職員の配置数は適切である	6		必要配置数に加え指導員を常時二名以上配置しております。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	5	1	衝突時の軽減素材などで安全の確保に努めております。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6		毎日清掃を行い空気清浄機を配置しコロナウイルス対策も厳重に行っております。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6		毎週一回ミーティングを行い職員間で情報の共有、改善を行っております。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6		保護者様へのアンケート調査結果を受け業務改善に向けた見直しを行い自己評価結果を当社HPにて公開しています。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5	1	アンケート調査結果を受け業務改善に向けた見直しを行い自己評価結果を当社HPにて公開しています。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	4	2	外部評価は現段階では行っておりません。	今後検討したいと思います
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6		研修への積極的な参加を推奨しております。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6		適宜、分析と評価を行い、児童発達支援計画を作成しております。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5	1	標準化されたアセスメントツールを使用し、評価を行っております。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	5	1	アセスメントにより、具体的な内容を記載し児童発達支援計画を作成しています。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6		児童発達支援計画に沿った療育プログラムを行っております。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	6		定例ミーティング等から職員が案を出し合い立案しております。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6		運動や、SSTなど様々なプログラムを行っております。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	6		個別、集団活動を適宜組み合わせ、長期目標、短期目標を設定した児童発達支援計画を策定しています。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容 又は改善目標
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6		定例ミーティングを行い、職員間での情報共有を行っています	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5	1	支援終了後、利用者の情報共有を行い、週単位で改善し、今後の支援内容に生かす努力をしています。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6		利用者の成長や、環境の変化に合わせて、指導内容や方法を更新しています。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6		半年に一度モニタリング、利用者のアセスメントと共に、半年に一度児童発達支援計画の見直しを行っています	
関係機関や保護者との連携 関係機関や保護者との連携	21	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6		可能な限りその児童のキーパーソンスタッフを同席させている。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	5	1	情報共有や相談、報告を行い、適切な支援を行えるよう努めています。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	6		現在は該当ありません。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	6		現在は該当ありません。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6		情報共有と連携には、可能な限り努めています。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6		情報共有と連携には、可能な限り努めています。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5	1	諸業務などで不明な点などは即時、関係各所に助言を受けるよう努めています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	1	5	今の所ありません。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	2	4	現状では参加出来ていません。	今後検討したいと思います
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6		連絡帳での記録。送迎時にその日の出来事をお話させていただいております。	
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	4	2	家庭との連携を図り、話し合いの機会や、電話等での対応を心がけています。		
32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6		契約時に丁寧にご説明させていただいております。		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容 又は改善目標
保護者への説明責任等	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6		支援計画の内容説明を丁寧に行い、保護者様から同意を得るよう心掛けています。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6		保護者様からの相談に応じ、的確な助言をさせて頂いております。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	1	5	現在は行っていません。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6		常に迅速な対応を心がけています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	5	1	現在、会報等の発行は行っていません。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	6		十分に注意して取り扱っております。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6		適宜、最善の配慮に心がけております	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	2	4	現在は行っていません。	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6		職員、保護者様には周知し、定期的に防災訓練をおこなっております。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5	1	災害発生時の避難場所などの確認ミーティングを定期的に開催しております	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	6		全ての利用者様との契約時に持病や健康状態、服薬などの状態を確認しています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6		飲食品の提供は行っていません	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6		ヒヤリハットが起きた際には報告書を作成・保管し職員間で共有しています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6		行政が開催する研修に参加している。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6		そのような措置が必要と思われる利用者には、契約の際に保護者様に丁寧に説明し、児童発達支援計画書の特記事項に記載することとしています。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。